

## 酷暑乗り切り緊急支援に係る電気料金の特別措置について

当社は、政府による酷暑乗り切り緊急支援※の発表を受け対象期間において電気料金の値引きを実施することとし、当社が取次を行う小売電気事業者の神楽電力株式会社が経済産業大臣から認可を受けましたのでお知らせします。

### 【電気料金の特別措置の概要】

#### 1. 特別措置の対象となるお客様

当社の電気をご利用いただいているすべてのお客様

※本措置の適用にあたり、お客様から当社にお申し込みいただく必要はありません。

#### 2. 特別措置の実施期間

2024年9月検針分から11月検針分までの電気料金

#### 3. 特別措置の内容

毎月の電気料金を算定する中で、本事業において定められている以下の金額を電気料金から値引きします。

	2024年9月検針分から10月検針分まで	2024年11月検針分
低圧のお客様	1kWhにつき4.0円（税込）値引き	1kWhにつき2.5円（税込）値引き
高圧のお客様	1kWhにつき2.0円（税込）値引き	1kWhにつき1.3円（税込）値引き

#### 4. お客様へのお知らせ方法

この特別措置を実施している期間中は、毎月の「マイページ」に、特別措置による値引き単価などを掲載します。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。⇒ <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

また、政府によるお問い合わせ窓口が設けられています。（電気・ガス価格激変緩和対策 事務局）0120-013-305